

# しおかぜ

賀正

No.354 2023 1月号

|                                    |     |
|------------------------------------|-----|
| 新年のごあいさつ                           | 2   |
| 令和4年度納税表彰贈呈式                       | 3   |
| 医療百話                               |     |
| 『「一病息災」を目指す糖尿病治療』                  | 3   |
| 中学生の「税についての作文」                     | 4   |
| 第126回 税金よもやま話                      |     |
| 『インボイス制度、アナログ対応か？<br>デジタル(DX)対応か？』 | 5   |
| 藤沢税務署からのお知らせ                       | 6~7 |
| 事業報告                               | 8~9 |
| 生活習慣病検診のお知らせ                       | 9   |
| 藤沢県税事務所からのお知らせ                     | 10  |
| shonanいまこの人                        |     |
| 第8回 株湘南ユナイテッド藤沢代表 小河静雄氏            | 11  |



公益社団法人 藤沢法人会

表紙写真: MIWAKATO H氏

# 新年のごあいさつ



会 長 川上 彰久

藤沢税務署長 渡邊 精一

明けましておめでとうございます。謹んで新年のお祝いを申し上げます。

昨年中は、藤沢法人会活動にご理解とご協力を賜り、心より篤く御礼申し上げます。

この2年間は、「新型コロナウイルス感染症」の影響により、ほとんどの本部並びに支部事業を開催することが出来ませんでした。昨年の総会前には須田慎一郎氏をお招きし3年ぶりに講演会と総会後の懇談会を開催することができました。

また、9月の合同役員会後の会員懇談会もこちらも3年ぶりに開催することができ、会員皆様の明るい笑顔を拝見することが出来ました。

11月には「税を考える週間」協賛講演会に金田一秀穂先生をお招きし、280名のご参加をいただきました。

聴講していただいた7割の方が一般応募の方で「法人会」のPRもできました。事業研修委員会の皆様をはじめ企画・設営をしていただいた皆様に感謝申し上げます。

このまま収束に向かってくれるかな?とっておりましたが、また少しづつ感染者が増加傾向にあります(令和4年11月末現在)。今年も防疫対策を徹底しつつ各種事業を開催したいと思いますので、ご協力よろしくお願いいたします。

また昨年末の「新語・流行語大賞」にノミネートされた『インボイス制度』が今年の10月1日から始まります。これまで通りの消費税を請求するには3月31日までに「資格請求書発行事業者の登録申請書」を所轄であります藤沢税務署長に提出し、インボイス発行事業者の登録が必要となります。早めの登録申請をお願いいたします。

結びに、会員皆様方のご健勝とご事業のご発展をお祈り申し上げ、年頭のごあいさつとさせていただきます。



新年あけましておめでとうございます。

令和5年の年頭にあたりまして、公益社団法人 藤沢法人会の皆様方に謹んで新年のごあいさつを申し上げます。

旧年中は、川上会長をはじめ役員並びに会員の皆様方には、税務行政の円滑な運営に対しまして深い御理解と格別な御支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨年を振り返りますと、新型コロナウイルス感染症については、未だに終息しない状況ではありましたが、3年ぶりに行動制限のないゴールデンウィークやお盆となり、各地で様々なイベントが開催されました。法人会の皆様方におかれましても、「税を考える週間」における協賛講演会、市民まつりにおける広報活動など、正しい税知識の普及と納税道義の高揚に多大な貢献をしていただきました。

私も、「税を考える週間」の協賛講演会や市民まつり等に参加させていただきましたが、どの活動も毎回大勢の方々に参加され、大変充実しており、会員の皆様方が積極的に会活動に取り組んでおられる姿を目の当たりにし、心強く感じております。

さて、本年の10月より消費税のインボイス制度が始まります。制度開始まで限られた時間ではありますが、事業者の皆様方に制度の内容を十分に御理解いただき、インボイス制度が円滑に導入にされるよう周知・広報等に取り組んでまいりますので、法人会の皆様方におかれましても、引き続き、御協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

また、まもなく令和4年分の所得税等の確定申告の時期を迎えます。スマートフォンを御利用していただければ、e-Taxでの申告手続はもちろん、納付についてもPay払いができるようになりました。e-Taxを御利用したことがない方でも簡単に操作することができますので、是非、御利用いただくとともに、御家族や従業員の皆様にもe-Taxの利用の推進を呼びかけていただけると幸いに存じます。

結びにあたりまして、新しい年が公益社団法人 藤沢法人会にとりまして、更なる飛躍の年となりますよう、また、会員並びに御家族の皆様方の御健勝と事業の御繁栄を心より祈念いたしまして、新年のごあいさつとさせていただきます。



## 社会貢献活動

地域のお祭りが3年ぶりに帰ってきました。令和4年度の社会貢献活動一環として、第43回御所見文化祭、第22回湘南台ファンタジア、第38回寒川町産業まつりに参加し、一般来場者に“税に関するパンフレット”を配布しました。



・10月15日(土)  
第43回御所見文化祭  
(御所見公民館)



・10月30日(日)  
第22回藤沢市民まつり湘南台ファンタジア(湘南台公園)



・11月20日(日)  
第38回寒川町産業まつり  
(さむかわ中央公園)



# 令和4年度納税表彰

受彰者の皆様おめでとうございます！

3年ぶりとなる藤沢税務署と税務関係団体による令和4年度納税表彰式が、11月17日(火)に藤沢商工会館ミナパークで開催されました。法人会関係で表彰された方は次の通りです。【敬称略、五十音順】

## ◎神奈川県知事功労表彰◎

成勢啓一（理事）総務委員、藤沢北支部長・(有)成勢商店

## ◎藤沢県税事務所長表彰◎

川又辰治（理事）総務委員長、藤沢東支部長・増子電気工事(株)

## ◎藤沢税務署長表彰◎

倉知克則（理事）総務委員、茅ヶ崎北東支部長・(有)クラチ工業  
松尾米三（理事）総務委員、寒川支部長・三光化学工業(株)

## ◎藤沢税務署長感謝状◎

大箭剛久（理事）広報委員、茅ヶ崎南副支部長・(株)丸越  
川延克己（理事）税制委員、藤沢西副支部長・(有)丸真運輸  
小玉 徹（理事）厚生副委員長、藤沢北副支部長・森山建設(株)

## ◎藤沢法人会会長感謝状◎

加藤芳郎（理事）広報副委員長、茅ヶ崎北西副支部長・(株)藤吉  
杉本剛昭（理事）税制委員、茅ヶ崎南副支部長・(有)湘南法務コンサルティング  
中川信義（理事）事業研修委員、茅ヶ崎南副支部長・(株)グローブ企画  
山本和好（理事）厚生委員、寒川副支部長・(株)山本工業



【上段左より】  
中川氏、杉本氏、小玉氏、加藤氏、大箭氏  
【下段左より】  
成勢氏、松尾氏、川上会長、倉知氏、川延氏、川又氏

# 医療百話

湘南藤沢徳洲会病院  
内分泌・糖尿病内科 部長  
河崎 さつき



## 「一病息災」を目指す糖尿病治療

血糖値が一定以上\*になると糖尿病と診断されます。糖尿病は、一度かかると完治せず一生付き合っていくかなくてはなりません。しかし、きちんと自己管理や治療をすれば合併症の進行を予防することができ、健康な人と変わらない生活を送ることが可能な病気です。

糖尿病は「合併症の病気」とも言えます。自覚症状がないからといって放置していると、知らず知らずのうちに進行して、やがては合併症を併発していきます。糖尿病合併症には失明・人工透析・脳梗塞・心筋梗塞・足壊疽など、どれも楽観視することのできない病気が多いのです。糖尿病治療の目的は合併症を予防し、糖尿病があっても健康な生活を維持できるようにすることです。

そのためには血糖コントロールだけではなく、きちんとご自分で病気のことをわかっていただくことが重要です。予備軍の方から、合併症がかなり進行している方まで様々な段階がありますが、軽症の方は合併症が発症しないように、ある程度進行している方はご自分の今の状況や合併症を把握して、更に進行しないように自己管理していくことが大切です。

糖尿病治療の主役は患者さんご自身です。自己管理するための正しい知識と、糖尿病と付き合っていくための心構えを持っていただくため、当科では、栄養指導・糖尿病教室・糖尿病教育入院などの教育を大切にしています。また人工透析や足壊疽にならないよう、生活の中でどのようなことに気をつければよいか相談する専門看護師や管理栄養士による糖尿病性腎症予防外来やフット外来もあります。患者さん自身の努力が報われますよう、各部署と協力して患者さんをサポートしていきたいと思っております。

ある日、90歳代の患者さんが、「毎日遊んでいるよ。約束もいっぱい。ありがたいねえ。」と手帳を見せてくださり、思わず微笑んでしまいました。

人生100年の時代に入りました。皆様がいつまでも健康で穏やかに過ごせますよう、職員一同、頑張っていきたいと思っております。

\*血糖値とHbA1cを同時に測定し、血糖値が高く(空腹時血糖値が126mg/dL以上あるいは随時血糖値が200mg/dL以上)、HbA1cが6.5%以上なら糖尿病と診断されます。

## 当院での 糖尿病食の一例

- ・カレイのおろし煮
- ・ピーマンとじゃこ炒め
- ・白和え
- ・バナナ
- ・白米
- ・お茶



第56回

# 中学生の「税についての作文」

藤沢  
税務署長  
賞

聖園女学院中学校 3年

石井 うらら

思いは教科書に

「この教科書は、これからの日本を担う皆さんへの期待をこめ、税金によって無償で支給されています。」

毎年四月、進級した私は、まだピカピカの教科書一冊一冊に記名をする。その時、必ず目に入るのが、記名欄の上にあるこの言葉だった。もし、これが全て有料だったら。なぜ、税金を使って配付する必要があるのか。この税金にどのような思いが込められているのか。多くを理解できなかった小学生の頃の私に、十五歳になった今の私は語りかけたい。

現在、日本には約九五〇万人の小中学生がいる。日本では中学校までを義務教育としているが、そこで使われる教育費（文教及び科学振興費）は、全体の教育費の約7割だ。この税金は、未来を見据えて私達に託されたもの。今後の日本を新たに支えていく若者だからこそ、これだけの税金が使われ、毎日勉強に励むのだ。一ページずつ丁寧にカラー刷りされた教科書には、そのような思いが込められていた。ではもし、税金が私達の教育費に使われていなかったら、どうだったのだろう。小学校の六年間で一人当たり約五五七万円、中学校三年間で約三〇五万円を各家庭が負担することになる。このことを知ると、いかに税金の凄さ、有難味を感じることができるだろう。義務教育課程を税金で負担することは、

世界的に行われている。ただそれが、とても容易なことではないことも今回改めて学んだ。国の税金の多くが教育費に充てられている。その事実には私達はしっかりと向き合っていければと思う。地球が回り続ける限り、世代のバトンも渡り続ける。あと十年もしたら、次は私が税金を納める立場になっているのかもしれない。学生の頃には感じられなかった思いにも気付くだろう。暇な時には余白に落書きをして遊んでいたあの教科書一冊の重み。それを感じた時には、あの言葉のように私も何かしらの形で社会の役に立てていければと思う。

同じ学校、同じ教室で、同じことを学んだ仲間とさえ、それぞれバラバラの道に進むことになる。だが、どのような道を選んでも、間接的に社会を支える柱の一部になることに変わりはない。そして、社会を支える私達の土台は、税金で成り立つ学校で築かれる。このサイクルは、必要不可欠であり、この先もきっと消えてくならないものだろう。

勉強は確かに難しい。ただ、一ページだけめくれば、自分がときめくような新しい発見があるかもしれない。なぜならそれは、同じように教科書で学んだ多くの人達の思いが詰め込まれた、最高の一冊だから。

藤沢  
税務署長  
賞

茅ヶ崎市立鶴嶺中学校 3年

角 寄 葉 奈

幸せのバトン

「この教科書は、これからの日本を担う皆さんへの期待をこめ、税金によって無償で支給されています。大切に使いましょう。」

もし、身の回りから税がなくなったらどうなるだろうか。

私は今まで税について何も知らなかった。そんな私が初めて税に関するものをみつけた。「消費税10%へ国民アンケート」だ。これは賛成意見40%に対し反対意見60%のものだった。多くの理由は国民に負担がかかるから。実際税について何も知らなかった私もとくに大きな理由もなく反対していた。

そんな私の考えを変えるきっかけとなったものが世界のSDGs問題だった。「質の高い教育をみんなに」私はこれをみたとき日本の教育が頭に浮かんだ。9年間の義務教育、整備された学校、日本にあたりまえにあるこの環境が税のおかげだと知ったのはこの学習がきっかけだった。

そんな税には様々な種類がある。1番身近にある消費税。ではなぜ多くの人が消費税増税へ反対意見を述べるのか。それは欠点ばかりに目を向けて税のありがたさを感じられている人が少ないからだと思う。

もし、身の回りから税がなくなってしまうと、私たちは日本に数多くある「公共サービス」を利用できなくなってしまう。病院に行くにも、公園で遊ぶにも今まであたりまえに利用していたサービスは利用できなくな

る。私たちの身の回りにはこのように税によって成り立っているものが数多くある。私はこれを考えてから税の大切さや人間は税に支えられて生きているのだと感じた。また、人間は税を通じて支え合っているのだと思った。それを私たちが1番に感じられるのが教育なのだ。前にもかいたように日本は義務教育であり誰もが平等に学校に通うことができる。さらに進級すると配られる教科書。これは両親をはじめとする様々な人からの期待がこめられているものだと思う。教科書の裏に小さく書かれたメッセージ。これは日本の全国民が納めた税金からできているものだ。しかし世界には先生がいないことや教育費の問題など様々な理由で勉強の環境を奪われている子供たちが沢山いる。そこで日本は60年にわたり政府開発援助を通じた国際貢献を行っていることを聞いたことがある。国の収入源は私たちが納める税だ。つまり私たちが納める税は国境をこえて様々な人の為となり、人々を繋ぐ幸せのバトンになっているのだと思う。これこそ税の役目だ。そうならば日本にいる私たちの役目は学校にある支給された沢山のもの、1人1人に配られる教科書などをもっと大切に使うことだと思う。

中学生である今はまだ消費税を払う以外に貢献できていないけど、成人して1人の納税者となったら、私も今ある恵まれた環境への恩返しとして、世界を繋ぐ幸せのバトンを繋ぎたいと思っている。

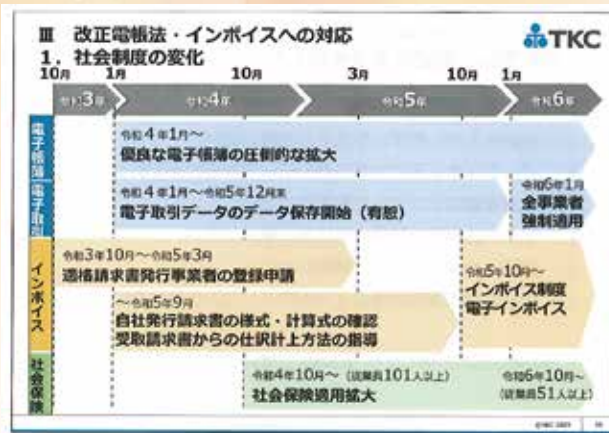




# 税金よもやま話

第  
126  
回

## インボイス制度、アナログ対応か？ デジタル (DX) 対応か？



- ① 適格請求書発行事業者の登録を紙で提出  
→ 2ヶ月後に文書で回答
- ② 適格請求書発行事業者の登録を電子申告  
→ 1週間以内にメールで回答
- ③ ☆ 適格請求書発行事業者の登録を電子申告  
→ 2週間以内に文書で回答

### 自社発行書類の確認

- ① 適格請求書発行事業者の氏名又は名称及び登録番号
- ② 取引年月日
- ③ 取引内容（軽減税率の対象品目である旨）
- ④ 税率ごとに区分して合計した対価の額（税抜き又は税込み）及び適用税率
- ⑤ 税率ごとに区分した消費税額等
- ⑥ 書類の交付を受ける事業者の氏名又は名称
- ⑦ ①について、「適格請求書発行事業者の公表事項の公表（変更）申出書」により個人事業者の方は、屋号を登録することが可能です。
- ⑧ ⑦について、「簡易インボイス」不特定多数の者に対して販売等を行う小売業、飲食業、タクシー業等は記載省略可能。

### 請求書上の消費税額計算方法の確認

- ① 取引金額等の表示方法を税込みと税抜きのどちらにするか？
- ② 明細行が税抜きの場合の事例

| 請求書                |    |    |        |       |        |
|--------------------|----|----|--------|-------|--------|
| 株式会社〇〇 御中          |    |    |        |       |        |
| 〇〇年11月30日          |    |    |        |       |        |
| 株式会社 〇〇            |    |    |        |       |        |
| 〒113-0001 東京都文京区〇〇 |    |    |        |       |        |
| 請求金額 64,960円 (税込)  |    |    |        |       |        |
| 品名                 | 単位 | 数量 | 税別金額   | 消費税額  | 消費税別   |
| ワイン                | 本  | 10 | 8,000  | 800   | 8,800  |
| 牛肉                 | kg | 20 | 24,000 | 2,400 | 26,400 |
| トマト                | kg | 50 | 2,500  | 250   | 2,750  |
| 10%消費税             |    |    | 8,800  | 880   | 9,680  |
| 8%消費税              |    |    | 52,000 | 4,160 | 56,160 |
| 合計                 |    |    | 64,960 | 4,160 | 69,120 |

8,000円×10%＝消費税800円  
52,000円×8%＝消費税4,160円  
8,000円＋52,000円＋800円＋4,160円＝64,960円

- ③ 明細行が税込みの場合の事例→

| 請求書                |    |    |        |       |        |
|--------------------|----|----|--------|-------|--------|
| 株式会社〇〇 御中          |    |    |        |       |        |
| 〇〇年11月30日          |    |    |        |       |        |
| 株式会社 〇〇            |    |    |        |       |        |
| 〒113-0001 東京都文京区〇〇 |    |    |        |       |        |
| 請求金額 64,960円 (税込)  |    |    |        |       |        |
| 品名                 | 単位 | 数量 | 税別金額   | 消費税額  | 消費税別   |
| ワイン                | 本  | 10 | 8,000  | 800   | 8,800  |
| 牛肉                 | kg | 20 | 24,000 | 2,400 | 26,400 |
| トマト                | kg | 50 | 2,500  | 250   | 2,750  |
| 10%消費税             |    |    | 8,800  | 880   | 9,680  |
| 8%消費税              |    |    | 52,000 | 4,160 | 56,160 |
| 合計                 |    |    | 64,960 | 4,160 | 69,120 |

8,800円×10%＝880円  
56,160円×8%＝4,492.8円  
8,800円＋56,160円＝64,960円

- ④ 消費税額の端数処理は1つのインボイスにつき税率ごとに1回。認められる例と認められない例の計算例

| 認められる例                    |      |    |    |        |       |
|---------------------------|------|----|----|--------|-------|
| 株式会社〇〇 御中                 |      |    |    |        |       |
| 〇〇年11月30日                 |      |    |    |        |       |
| 株式会社 〇〇                   |      |    |    |        |       |
| 〒113-0001 東京都文京区〇〇        |      |    |    |        |       |
| 請求金額 (税込) 60,197円 (7123-) |      |    |    |        |       |
| 取引                        | 品名   | 単位 | 数量 | 税別金額   | 消費税額  |
| 11/15                     | トマト  | kg | 50 | 2,500  | 250   |
| 11/15                     | ピーマン | kg | 50 | 2,500  | 250   |
| 11/15                     | 牛肉   | kg | 20 | 24,000 | 2,400 |
| 11/15                     | 合計   |    |    | 53,000 | 4,000 |
| 8%消費税                     |      |    |    | 4,240  | 336   |
| 合計                        |      |    |    | 57,240 | 2,957 |
| 10%消費税                    |      |    |    | 5,957  | 360   |
| 合計                        |      |    |    | 63,197 | 7,017 |

| 認められない例                   |      |    |    |        |       |
|---------------------------|------|----|----|--------|-------|
| 株式会社〇〇 御中                 |      |    |    |        |       |
| 〇〇年11月30日                 |      |    |    |        |       |
| 株式会社 〇〇                   |      |    |    |        |       |
| 〒113-0001 東京都文京区〇〇        |      |    |    |        |       |
| 請求金額 (税込) 60,197円 (7123-) |      |    |    |        |       |
| 取引                        | 品名   | 単位 | 数量 | 税別金額   | 消費税額  |
| 11/15                     | トマト  | kg | 50 | 2,500  | 250   |
| 11/15                     | ピーマン | kg | 50 | 2,500  | 250   |
| 11/15                     | 牛肉   | kg | 20 | 24,000 | 2,400 |
| 11/15                     | 合計   |    |    | 53,000 | 4,000 |
| 8%消費税                     |      |    |    | 4,240  | 336   |
| 合計                        |      |    |    | 57,240 | 2,957 |
| 10%消費税                    |      |    |    | 5,957  | 360   |
| 合計                        |      |    |    | 63,197 | 7,017 |

### 仕入税額控除を受ける際の留意点

適格請求書発行事業者でない取引先からの仕入れは仕入税額控除ができなくなる（但し令和11年9月までは経過措置あり）。

### アナログ対応の限界

仕入の入力を行う際には、その仕入先ごとに課税事業者か免税事業者の判断を行う必要があります。

→ 仕入入力時間が余計にかかる。

### デジタル (DX) 対応への切り替えのメリット

取引先のデータベースを搭載している会計システムを利用すれば、事前に取引先のデータベースに登録してある情報を元に仕入入力時に課税事業者か免税事業者かを自動判定できます。

### 免税事業者等からの仕入れの取扱

適格請求書発行事業者以外の者（以下、免税事業者等）からの仕入れについて税額控除ができなくなります。（令和11年9月末まで経過措置あり）

| 期間                   | 控除対象額       |
|----------------------|-------------|
| 令和5年10月1日～令和6年9月30日  | 仕入税額控除額×60% |
| 令和6年10月1日～令和11年9月30日 | 仕入税額控除額×50% |
| 令和11年10月1日～          | 仕入税額控除額×40% |

### 免税事業者等から受け取った請求書等からの仕訳例

| 請求書 (A)     |                |
|-------------|----------------|
| 株式会社〇〇 御中   |                |
| 令和5年11月30日  |                |
| 大手食品 株式会社   |                |
| ワイン         | 8,800円         |
| 牛肉          | 54,000円        |
| トマト         | 2,160円         |
| ピーマン        | 1,080円         |
| 合 計         | 66,040円        |
|             | (10%対象 8,800円) |
|             | (8%対象 57,240円) |
| ※は軽減税率対象です。 |                |

| 課税区分 | 取引品名 | 取引金額 (税別) | 税率    | 税額      | 消費税額     | 消費税別   | 取引品名      |
|------|------|-----------|-------|---------|----------|--------|-----------|
| 1    | 海産物  | 8,800     | 10.0% | 880     | 9,680    | 8,800  | 大手食品 株式会社 |
| 2    | 肉類   | 57,240    | 8.0%  | 4,579.2 | 61,819.2 | 57,240 | 大手食品 株式会社 |

### 自らが免税事業者の場合の注意点

免税事業者はそのままでは適格請求書発行事業者にはなりません。

課税事業者は免税事業者等からの仕入れについては税額控除を受けることができます。

→ 結果として、課税事業者である得意先は免税事業者からの仕入れを避けようとするのではないが、消費税額分の値引き要請を行うのではないかと想定されます。

- ① 顧客は一般消費者だけ（ゲームセンター、学習塾、理容室等）。
  - ② 非課税取引（居住用の賃貸）の売上しか発生しない。
  - ③ 独自の技術を持っており税額の問題で得意先から縁を切られる恐れがない。
  - ④ 自己の経営する会社店舗のみ賃貸している個人事業者。
  - ⑤ 将来的にも課税売上高が1,000万円を超えることが無い。
  - ⑥ これまでも消費税を上乗せして請求書は発行していなかった。
- 等々、免税事業者のままでいるかどうか、メリット・デメリットを十分に吟味し、令和5年3月までに課税事業者になるかどうかを判断しましょう。

### 要 注 意

適格請求書発行事業者は、その課税期間の基準期間における課税売上高が1,000万円以下となった場合でも、適格請求書の登録の効力が失われない限り、免税事業者となります。[適格請求書発行事業者の登録の取消しを求める旨の届出書]を提出した翌課税期間の初日に、適格請求書発行事業者の登録の効力を失わせることができます（登録とりやめ）

# 藤沢税務署からのお知らせ

## 自動計算・自動入力・自宅から 確定申告は スマホからがおすすめです！

とっても便利な♪

### STEP 1 「確定申告書等作成コーナー」へアクセス

作成コーナー



▶ 対応ブラウザを確認

iPhoneの方

Androidの方

Safari



Chrome



【確定申告書等作成コーナー】 ※上記以外のブラウザでアクセスすると、エラーが表示されて次の画面へ進むことができませんので、ご注意ください。

### STEP 2 送信方法の選択

#### マイナンバーカード方式

国税庁 確定申告書等作成コーナー

1 申告準備

作成する申告書等と提出方法の選択

作成する申告書等の選択

作成する申告書等を選択してください。

※ 事業所得や不動産所得がある方は「決算書・収支内訳書 (+所得税)」を選択してください。  
決算書・収支内訳書の作成後、引き続き所得税の申告書を作成することができます。

☒ 所得税

提出方法を選択してください。

※ マイナンバーカードから送付できます。

☒ e-Tax (マイナンバーカード方式) ?

☐ e-Tax (ID・パスワード方式) ?

☐ 書面

次へ

国税庁 確定申告書等作成コーナー

申告書作成前の確認

マイナポータルアプリ

e-Tax (マイナンバーカード方式) を利用するには、マイナポータルアプリが必要です。

マイナポータルアプリのインストールが必要です

App Store からダウンロード

e-Taxに登録されている情報が表示されます

国税庁 確定申告書等作成コーナー

1 申告準備

住所等の情報の確認・訂正

登録情報

本人情報

氏名 (漢字) 国枝 太郎

氏名 (カナ) コノギ タロウ

訂正

次へ

#### ID・パスワード方式

重要書類

ID・パスワード方式の届出完了通知

ID-PM

国枝 太郎 様 見本

〒123-4567 東京都123区456番7号

〒123-4567 東京都123区456番7号

〒123-4567 東京都123区456番7号

ID・パスワード方式の届出完了通知に記載のe-TaxのID (利用者識別番号) とパスワード (暗証番号) を入力

国税庁 確定申告書等作成コーナー

2 入力

利用者のIDとパスワードを入力してください。

利用者識別番号 1234567812345678

パスワード ●●●●●●●●

⚠ ID・パスワード方式は暫定的な対応ですので、お早めにマイナンバーカードの取得をお願いします。



国税庁 法人番号7000012050002

## STEP 3 収入・所得金額や控除等の入力

収入等の入力

控除等の入力

## STEP 4 申告内容の事前確認・送信

## STEP 5 帳票PDFの保存・確認

保存・確認方法の詳細はこちらから



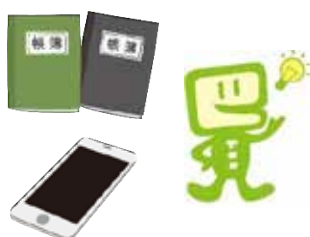
iPhoneの方



Androidの方

## ◎ スマホ申告の便利機能♪

青色申告決算書や収支内訳書がスマホで作成可能に！



NEW!!

給与所得の源泉徴収票をスマホで読み取り！



スマホで撮影するだけで自動入力！

- ・ご利用には別途通信料がかかります。
- ・このチラシには開発中の画面が含まれておりますので、実際の画面と異なる場合があります。
- ・iPhone、Safariの名称及びロゴは、米国及び他の国々で登録されたApple Inc.の商標です。iPhoneの商標は、アイホン株式会社のライセンスに基づき使用されています。
- ・Android、Google Chromeの名称及びロゴは、Google LLCの商標または登録商標です。



# 法人会の事業

10/21金

参加人数20名

## 藤沢東支部研修バス旅行



「大多喜城下&清水溪流広場散策！  
道の駅たけゆらの里」  
3年ぶりとなる研修バス旅行では千葉方面に向かいました。

10/22土

参加人数35名

## 茅ヶ崎三支部合同BBQ大会 (SunnyTable)



初夏に続き、本年2回目のバーベキュー大会をラスカ茅ヶ崎屋上のSunnyTableで開催しました。

10/25火

参加人数61名

## 第6回チャリティーゴルフ大会 (芙蓉カントリー倶楽部)



3年ぶりにチャリティーゴルフ大会を開催しました。

- 1位 井口 亨氏 〈株児玉通信〉
  - 2位 林 良夫氏 〈株サンフィールド〉
  - 3位 桑水流興策 〈株児玉通信〉
- 女性の部優勝
- 1位 中川直美氏 〈株グローブ企画〉

11/7月

参加人数280名

## 「税を考える」週間協賛講演会 (ミナパーク)



3年ぶりの開催となる「税を考える」週間協賛講演会に金田一秀穂氏をお招きし、「世界一受けたい、おもしろ日本語授業」と題し、講演会を開催しました。



11/15火

参加人数8名

## 藤沢西支部ゴルフ大会 (芙蓉カントリー倶楽部)



本年2回目のゴルフ大会を開催しました。

- 1位 中込大武氏 〈株平和堂典礼〉
- 2位 赤井 暁氏 〈芙蓉観光株〉
- 3位 田邊勝利氏 〈株田辺工務店〉

11/20日

参加人数21名

## 藤沢北東支部研修バス旅行



「三島スカイウォーク散策&三嶋大社参拝・葦山反射炉」  
3年ぶりとなる研修バス旅行は当初、大井川鐵道のSLかわね路号に乗車予定でしたが、台風15号被災による復旧が間に合わず、行程を急遽変更して実施しました。

11/24木

参加人数26名

## 女性部会研修バス旅行



「深秋の養老溪谷と亀岩の洞窟&濃溝の滝を巡る」  
3年ぶりとなる研修バス旅行では紅葉を見に千葉方面に行きました。晴天には恵まれましたが、全体が色付くまであと少しといった感じでした。



11/25金

参加人数8名

## 第36回法人会全国青年の集い「沖縄大会」



昨年度は青年の集い佐賀大会はコロナ禍の影響で、部会長のみ参加が可能でしたが、今年度は事前に参加者全員の抗原検査が行われ、感染に配慮して開催をしました。

11/29火

参加人数13名

## 寒川支部研修バス旅行



「犬吠埼灯台&ウォッセ21」  
3年ぶりとなる研修バス旅行では千葉方面に向かいました。当日は強風により、犬吠埼灯台に上ることができず残念でした。

12/8木

参加人数30名

## 第9回藤法レディースアカデミー第2講座 (藤沢法人会館)



第57次南極地域観測隊の調理隊員の渡貫淳子氏をお招きし、「南極生活で学んだ食材と環境を大切にすること」～食品ロスを出さない食事とは～と題し、研修を行いました。

12/15木

参加人数40名

## 税務経営セミナー（藤沢法人会館）



おおおか税理士事務所の岡百合子氏をお招きし、「インボイス制度の概要と電子帳簿保存法のポイント」と題し、研修を行いました。

(公社) 藤沢法人会恒例の  
1日人間ドック形式による

# 生活習慣病健診

ぜひこの機会に経営者の皆様始め、従業員、ご家族の健康をお確かめください。

※料金はすべて税込

### 2022年度 健診日程

| 健診日         | 曜日 | 会場        |
|-------------|----|-----------|
| 3/2         | 木  | 茅ヶ崎市民文化会館 |
| 3/8<br>3/10 | 水金 | 藤沢市民会館    |
| 3/9<br>3/23 | 木木 | 寒川総合体育館   |

#### ※オプション検査

「アミノインデックス」「Lox-index」「頸動脈超音波検査」  
「女性健診」(乳房、子宮、卵巣)「MAST48mix」  
「ABC 健診」「CYFRA」「前立腺腫瘍マーカー検査」  
「新型コロナ抗体検査」「腸内フローラ検査」「甲状腺検査」

★申し込み用紙：1月頃、封書にて会員の皆様宛に  
申し込み用紙は送付しています。

#### 総合コース

会員特別料金 38,300円 (一般54,100円)

Aコースに腫瘍マーカー (CEA・AFP・CA19-9) 検査+超音波腹部5臓器 (胆・肝・脾・腎・脾) 検査の他B型肝炎検査+C型肝炎検査が追加されます。

#### Aコース

会員特別料金 22,500円 (一般28,700円)

視力検査・聴力検査・呼吸器系・循環器系・消化器系・腎機能検査・肝機能検査・脾機能検査・糖尿病検査・高脂血症・高尿酸血症・血液検査・便潜血大腸ガン検査・眼底検査・眼圧検査・診察等

#### Sコース

会員特別料金 17,700円 (一般22,500円)

Aコースの消化器系 (胃部X線・大腸ガン) はいたしません。希望される方は、A又は総合コースでお申込ください。

●総合コースに限り、喀痰 (肺ガン) 検査を専用容器代のみで実施 500円

## 一般財団法人 全日本労働福祉協会

〒143-0016 東京都大田区大森北1-18-18 3階

電話 (03) 5767-1714



どこでも  
手続き！

簡単  
です！

無料  
です！



エルタックス

# 便利なeLTAXで納税しませんか？

eLTAX ではインターネットバンキングなどのペイジー納付のほか、ダイレクト納付が利用できます。

- ☐ 金融機関の窓口へのお出かけ不要！オフィスや自宅のPCから電子納付できます。
- ☐ eLTAXの利用手数料は無料！
- ☐ 電子申告から納税までワンストップで手続きできます。
- ☐ 地方税について、複数の地方公共団体へ一括申告・納税ができます。
- ☐ 神奈川県の公金を取り扱っていない金融機関からでも納付できます。
- ☐ 電子納税なら納付書の印刷不要！ペーパーレスにも貢献します。

## eLTAXで納税できる税金の種類は？

- 法人都道府県民税・事業税
- 特別法人事業税（地方法人特別税）
- 法人市町村民税
- 事業所税
- 個人住民税（給与特徴、退職所得に係る納入申告）

## 利用できる時間は？

8:30～24:00

平日・月末最終土曜日と翌日の日曜日

※別途、休日に利用できる日があります。

## 便利なダイレクト納付をぜひご利用ください！

ダイレクト納付とは…

利用者が事前に登録した金融機関口座から、支払金額を引き落とし、納税する方法

★インターネットバンキングの契約不要 ★納付期日指定が可能

★税理士などの代理人に依頼しての納付が可能



## ダイレクト納付の手続き方法は…

### step1: 口座情報登録

#### 1. 口座情報仮登録

納税者は、PCdesk※で口座情報を入力（仮登録）します。

※無料でご利用いただける eLTAX 対応ソフトウェア

#### 2. 口座振替依頼書印刷

口座振替依頼書及び送付先のラベルを印刷し、金融機関に郵送します。

#### 3. 審査結果取得

金融機関による審査後、PCdesk で、審査結果を確認できます。（完了まで最大 30 日間要します。）

### step2: 納付

#### 1. 納付情報発行依頼

申告データ又は納付用の基本情報を入力して、納付情報の発行依頼を行います。

#### 2. 納付情報（納付前）の受信

納税者が納付情報を受け取り、確認します。（代理人も確認可能です。）

#### 3. ダイレクト納付の利用

納付完了！

詳しくはホームページをご覧ください。 <https://www.eltax.lta.go.jp/>

エルタックス

検索





## — 第 8 回 —

## 人物紹介

(株)湘南ユナイテッド藤沢

代表 **小河 静雄さん**

### バスケットを通して、湘南地域を盛り上げてまいります !!

藤沢市内で、建物内外清掃、消毒業務、警備業務、ビルメンテナンス業を手掛ける「工匠」(藤沢市村岡東)の代表取締役・小河静雄さん(58歳)。平成7年に設立し、今年で27年。小河さんが31歳の時に起業しました。「鎌倉出身ですが、経済基盤も大きく、友人も多く、頻繁に出向いていた馴染みある街、藤沢で立ち上げました。これまで紆余曲折ありましたが、なんとか続けることができたのも、皆様のおかげです」。そう話す小河代表は、本業のほか、藤沢商工会議所副会頭、プロバスケットチーム「湘南ユナイテッド藤沢(以下、湘南ユナイテッドBC)」代表と、多くの顔を持ち活動されています。

「湘南ユナイテッドBC」は、藤沢商工会議所メンバーと湘南地区で活動していたメンバーの「地域経済の活性化につなげ、市民との交流活動を通して、青少年の育成に役立てていきたい」という想いが形となり、2020年に誕生したプロバスケットチーム。藤沢、茅ヶ崎、寒川の2市1町を拠点に、湘南地域のあらゆるコンテンツと団結(ユナイテッド)しながら、地域経済活性化とチームの活躍を目指しています。2022-2023シーズンから、プロリーグであるBリーグの3部に位置するB3リーグに新規参入。B3優勝、B2昇格、Bリーグ制覇が目下の目標です。今後の試合スケジュールは、右の表の通り。「スタートしたばかりで、まだこれからですが、選手たちは精いっぱい頑張っています。サポーターやファンの皆さんの支援応援が、何よりの励ましとなりますので、ぜひ試合会場に足を運んで、リアルな熱気と勇気を感じ取ってください」

今後の想いをうかがうと、「勝てるチーム作りはもちろんですが、チームを継続させるのが私の使命。そのために、財務基盤の安定を図らなければなりません」と小河代表。

いま勢いのある「湘南ユナイテッドBC」を応援したい！という方は、ホームページやSNSで情報チェックとブースタークラブ入会のご検討を。「チーム運営を手伝っていただけるボランティアやスポンサー企業も広く募集しています。引き続きどうぞよろしくお願いいたします!!」



©ShonanUBC

▲今後の活躍が期待される「湘南ユナイテッドBC」チーム。キャプテンは25番、玉田博人選手。後ろのスーツは堀田剛司ヘッドコーチ。

▶バスケット試合は、客席とコートとの距離が近く、会場と一体になれるのが魅力。迫力が伝わります！



©ShonanUBC



地域に根差した愛されるチームを目指します!!

◀湘南の活性化につながる活動で多忙な日々を送る小河代表。



#### スケジュール ※HOMEのみ掲載 藤沢、茅ヶ崎、寒川の2市1町がホームタウン!

■対戦相手:立川ダイス  
2023年1月13日(金) 19:00 TipOff  
2023年1月14日(土) 14:00 TipOff  
会場:シンコースポーツ寒川アリーナ

■対戦相手:しながわシティバスケットボールクラブ  
2023年1月27日(金) 19:00 TipOff  
2023年1月28日(土) 14:00 TipOff  
会場:シンコースポーツ寒川アリーナ

■対戦相手:ヴィアティン三重  
2023年2月10日(金) 19:00 TipOff  
2023年2月11日(土) 14:00 TipOff  
会場:秩父宮記念体育館

■対戦相手:東京八王子ビートルズ  
2023年2月24日(金) 19:00 TipOff  
2023年2月25日(土) 14:00 TipOff  
会場:茅ヶ崎市総合体育館

■対戦相手:金沢武士団  
2023年3月3日(金) 19:00 TipOff  
2023年3月4日(土) 14:00 TipOff  
会場:茅ヶ崎市総合体育館

※変更となる可能性があります。チケット購入・試合の詳細はHPをご覧ください。

#### 湘南ユナイテッド BC

神奈川県藤沢市藤沢607-1 藤沢商工会館3階  
湘南藤沢インキュベーションセンター内

●電話 0466-23-6001  
●FAX 0466-23-6002  
●HP <https://shonan-united.com>



©ShonanUBC

▲人気のグッズはサイトから購入できます。選手タオルは、全選手の名前入りで揃えています。



▲大好評を得た「湘南ふじさわジャズミーティング」(11月5日開催)。小河さんはイベント実現に向けて尽力した功労者のひとり。

# お客様本位の サービス提供

これを本気で実践していくことが私たちの使命です。

お客様とのコミュニケーションを大切に、専門的かつ先進的なグループとして、期待を超える価値を提供していきます。

お客様の目標、課題、不安を共有し、それらの解決に向け全力でサポートさせて頂き、共に発展していけることを願っております。

TAO税理士法人 代表社員/公認会計士・税理士  
土屋 元人

## お客様本位

常にお客様本位で考え、親身の相談相手として、お客様とのコミュニケーションを大切にします。

## 専門性・先進性

時代の先を行く専門的かつ先進的なグループとして、お客様の多様なニーズにお応えします。

## 社会貢献

お客様の「持続的な発展のサポート」を通じて社会に貢献します。

グループ会社によるプロフェッショナルチームで  
あなたのお悩みを解決いたします。



## TAO 税理士法人

代表社員: 公認会計士・税理士 土屋元人  
神奈川県藤沢市鵠沼石上 1-1-15 藤沢リラビル3F・4F  
TEL: 0466-25-6008 FAX: 0466-25-6968



事業所概要: 1982年土屋公認会計士事務所として藤沢市で開業。  
2007年TAO税理士法人に組織変更。  
現在、スタッフ33人(うち、税理士6人、公認会計士3人)

